

【1. 概要】

- ・食用ぎく栽培で、天敵と粘着板を活用し、ハダニ類とアザミウマ類の防除を実施
- ・県内導入面積は約16.5ha(平成26年度から1組織の防除暦に採用され拡大)
- ・数年間の調査結果をまとめ、協議会全体で講習会を開催(平成27年度は1回)

【問い合わせ先】

東三河農林水産事務所農業改良普及課野菜指導グループ
電話：0532-63-3529

【2. 実践内容】

(1) 取り組みの背景、経緯

- ・食用ぎくは、愛知県つまもの振興協議会に所属する3組織(豊橋温室園芸農協、東三温室園芸農協、三河温室園芸組合)で57ha栽培されているが、夏期のハダニ類とアザミウマ類の被害が多く、栽培を打ち切ることもあった。これらは、登録農薬が非常に少ないこと、害虫の薬剤感受性低下によるものであった
- ・このため、天敵(ミヤコカブリダニ、スワルスキーカブリダニ)と粘着板を利用し、化学合成農薬の適期散布を組み合わせたIPM実証ほを設置して、概ね1週間ごとに生産者、農協営農指導員、農業改良普及課、試験場、メーカーなどが協力して害虫及び天敵の発生状況を調査した。また、調査結果は関係者で検討し、毎年防除体系を改善した

(2) 普及拡大に向けたポイント、成功要因

- ・実証段階では防除不十分に陥るほ場もあったが、調査間隔を短くして綿密に調査し、生産者との信頼関係の構築、生産者の取組意欲増進、防除体系の高度化を進めた
- ・協議会全体での講習会を開催し、情報共有、技術の高度化を進めた

【3. IPMの推進による効果、得られた経験】

- ・防除体系は28戸約16.5haで導入され、1組織の防除暦に採用された
- ・協議会として栽培に関する問題を共有化し、改善するようになった



図 IPM実証ほの様子